

【横浜国立大学の経済支援制度についてのお知らせ】

本学では、学生生活を経済的な側面から支援するものとして、授業料の免除・徴収猶予制度のほか、各種奨学金制度があります。学務・国際戦略部で扱う奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、地方公共団体および民間育英奨学団体等によるものがあります。これらの申し込み手続き等は「学生センター2階（キャンパスマップS5-1）」で行っておりますので、ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

※経済支援制度に関する案内は学生支援課ウェブサイト・グローバル推進課ウェブサイト・学内掲示板に掲示しますので、見落としのないように注意してください。

この資料には、以下3点の案内が入っています。

- ・【2023年度4月学部入学者対象】
授業料の免除・徴収猶予制度について（日本人・在日外国人（留学生を除く）学生対象）
授業料免除および大学推薦奨学金登録について（留学生対象）
- ・2023年度 日本学生支援機構奨学金（給付/貸与） 学部【日本人・在日外国人（留学生を除く）学生対象】
- ・各種奨学金（日本人学生対象）のご案内

※入学当初に速やかに手続きが必要となるもの等、入学後すぐに確認していただきたい情報をまとめましたので該当する学生の皆さんは、必ず目を通しておいてください。

「お問い合わせ先」

●日本人・在日外国人(留学生を除く)学生の方

学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）

TEL：日本学生支援機構奨学金 ☎ 045-339-3112

授業料の免除・徴収猶予 ☎ 045-339-3113

学内奨学金、地方公共団体・民間育英奨学団体等奨学金 ☎ 045-339-3115

E-MAIL：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

●私費外国人留学生学生の方

学務・国際戦略部 グローバル推進課 留学生係（学生センター2階④番窓口）

TEL：045-339-3182

E-MAIL：kokusai.shien@ynu.ac.jp

住所：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8 横浜国立大学

学生支援課ウェブサイト：<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

グローバル推進課ウェブサイト：https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

※窓口時間：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00（学生センター2階）

【2023年度4月学部入学者対象】

授業料の免除・徴収猶予制度について（日本人・在日外国人(留学生を除く)学生対象)

授業料免除および大学推薦奨学金登録について（留学生対象）

（1）各制度の概要

【授業料免除・徴収猶予】（日本人・在日外国人（留学生を除く）学生対象）

経済的理由等によって、授業料の納付が困難な者に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額または一部の額が免除、もしくは納付期限が猶予される制度です。

● **対象者：授業料免除は下記①または②に該当する者のみ、申請が可能です。授業料徴収猶予は、①～③のいずれかに該当すれば、申請が可能です。**

- ① 高等学校等在籍時に**日本学生支援機構（以下、「JASSO」という）給付奨学金「予約採用」**の申請を行い採用候補者となった者、または本学入学後に**JASSO 給付奨学金「在学採用」**の申請を行う者
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という）が死亡し、または、本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、授業料の納付が困難である者
- ③ 経済的理由によって授業料の納付が困難である者

注意事項

【注1】 「入学前1年以内」とは、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間です。

【注2】 学資負担者は同一世帯内の者に限ります。

【注3】 風水害等の災害とは、原則日本国内で発生したものとし、公的機関の「罹災証明書」または「被災証明書」等を取得できる場合に限ります。

【注4】 JASSO 給付奨学金に関する手続きの詳細については、別紙「2023年度日本学生支援機構奨学金(給付/貸与)」をご確認ください。

【授業料免除】（留学生対象）※詳しくは募集要項をご覧ください。

学業成績の優秀な私費外国人留学生に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除を行う制度です。

● **対象者：以下のすべての申請資格を満たす者**

- ① 2023年4月1日時点で本学の学部又は大学院の正規課程に私費外国人留学生として在学する者。
 - ・ 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、及び私費外国人留学生のうち独立行政法人国際協力機構、世界銀行、外国政府その他の機関が授業料を負担する、又は当機関から授業料相当額の支給を受ける者は、免除申請の対象となりません。
- ② 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。

【留学生対象大学推薦奨学金登録】（留学生対象）

大学を通じて各奨学金財団に推薦する奨学金の、学内選考に用いる基礎データを登録します。大学推薦が必要な奨学金に応募する者は、必ず登録する必要があります。

● **対象者：以下のすべての申請資格を満たす者**

- ① 2023年4月1日時点で本学の学部もしくは大学院の正規課程に在学している者。
- ② 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。

(2) 申請スケジュール・申請方法

申請に係るスケジュール及び申請方法は以下の通りです。

【申請スケジュール】

種別	受付方法	申請受付期限 ^{※1}
日本人・ 在日外国人（留学生を除く）学生	窓口申請 ^{※2}	2023年4月11日(火) 17時
	郵送申請	2023年4月11日(火) 消印有効
留学生 ^{※3}	オンライン申請	2023年4月14日(金) 17時

※1 申請受付期限終了後は、申請の受付はできません。必ず、受付期間内に提出してください。

※2 窓口申請の受付時間は、土日祝日を除く 8:30~12:45 及び 13:45~17:00 です。

※3 2023年度4月入学の私費外国人留学生を対象とした授業料免除の申請は出願時に受け付け、入学試験の成績により、既に入学後2学期間の免除予定者が決定しているため、新たに授業料免除の申請を受け付けるものではありません。

【提出窓口】

日本人・在日外国人（留学生を除く）学生：学生支援課経済支援係（学生センター2階①番窓口）

留学生：グローバル推進課留学生係(オンラインフォームから提出してください。)

【申請方法】

下記ウェブサイトから申請要項・申請様式をダウンロードし、申請要項の内容をよく読み、必要事項を記入したうえで、申請要項に記載された方法で提出してください。なお、日本人・在日外国人（留学生を除く）学生用の申請書類は、学生支援課経済支援係の窓口でも紙媒体で配付します。（留学生用の募集要項は、窓口での配付は行いません。）

- 日本人・在日外国人（留学生を除く）学生用 <https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/>
- 留学生用 https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

(3) 各制度に関する問い合わせ先

申請区分	問い合わせ先
授業料免除・徴収猶予 (日本人・在日外国人(留学生を除く)学生対象)	学務・国際戦略部学生支援課経済支援係 (学生センター2階①番窓口) TEL: 045-339-3113 メール: gakusei.keizai@ynu.ac.jp
授業料免除・大学推薦奨学金登録 (留学生対象)	学務・国際戦略部グローバル推進課留学生係 (学生センター2階④番窓口) TEL: 045-339-3182 メール: kokusai.shien@ynu.ac.jp

※窓口時間：8：30～12：45／13：45～17：00（土・日・祝日除く）

2023 年度日本学生支援機構奨学金(給付/貸与)

日本学生支援機構奨学金には、給付型と貸与型があります。給付型・貸与型の両方を併せて利用することもできます。審査は互いに独立しており、給付型・貸与型の両方を申請しても、いずれかの審査が不利になることはありません。

<p>給付奨学金</p> <p>給付型奨学金は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方を対象として、授業料の免除とセットで支援されます（高等教育の修学支援新制度）。在学採用は年2回（4月・9月）実施します。在学中に家計が急変した場合は、随時の申請も可能です（家計急変採用）。</p>	<p>貸与奨学金</p> <p>無利子の第一種奨学金と、利子の付く第二種奨学金があります。第一種・第二種の併願・併用も可能です。それぞれ学力基準・家計基準があります。年2回（4月・9月）申請できます。在学中に家計が急変した場合は、随時の申請も可能です（緊急・応急採用）。給付奨学金受給中は、第一種奨学金の貸与額が減額されます。</p>
<p>高等教育の修学支援新制度の概要</p> <p>(文部科学省ウェブサイト)</p>	 
<p>「進学資金シミュレーター」 修学支援新制度の支援対象となるかの目安を確認できます</p>	<p>「保護者の方向け」 「2023 年度春の在学採用の申込」を選択。</p>  <p>貸与奨学金の制度概要 (日本学生支援機構ウェブサイト)</p> 

給付型・貸与型いずれにも、高等学校等で申請する予約採用と、大学進学後に申請する在学採用があります。高等学校等での予約採用で採用候補者となられた方は1.を、進学後に在学採用で申し込むことを希望する方は本紙裏面の2.をご確認ください。

1.入学前の「予約採用」にて採用候補者となっている場合

入学後、直ちに以下の手続きを行ってください。「進学届」提出（インターネット入力）を行わないと、本採用となりません。日本学生支援機構が指定する期限までに「進学届」の提出がない場合は、「辞退」となります。ご注意ください。

なお、給付奨学金採用候補者の方は、修学支援新制度での入学料/授業料減免を受けるため、別途申請が必要です。（詳細は別紙「入学料および授業料の免除・徴収猶予制度について」参照）

①入学手続き時の注意（入学前）

予約採用で給付奨学金の採用候補者に決定している場合は、**入学手続き時に入学料を納付しなくてください。**

②「採用候補者決定通知」等の提出

オリエンテーション等で学生証を交付されたら、下記を学生支援課経済支援係へ提出してください。

【給付奨学金採用候補者 必要書類】

- ・必要事項を記入した「採用候補者決定通知」
- ・入学時において自宅外通学であることの証明書類（該当者のみ）
契約者/入居者欄に本人氏名があるアパート等の賃貸借契約書や入寮許可書のコピー

【貸与奨学金採用候補者 必要書類】

- ・必要事項を記入した「採用候補者決定通知」
- ・入学時特別増額貸与奨学金の必要書類（該当者のみ）
- ・必要事項を記入した「レターパックプラス」（下記参照）

「採用候補者決定通知」等の提出場所・方法

例年学生センター2Fにて手続きを受け付けていますが、新型コロナウイルス感染症に係る状況に応じて、別の受付会場の設定や郵便等による受付を実施する場合があります。

詳細が決定次第、学内掲示板および学生支援課ウェブサイトにて案内の掲示を行います。採用候補者となっている方は、学生支援課ウェブサイト内の日本学生支援機構奨学金関連ページ掲載情報に留意してください。

③「進学届」の提出（インターネット入力）

②の必要書類を不備無く提出した方に、「進学届」入力用のパスワードを交付します。パスワード交付時に案内する期限（初回4月上旬）までに入力を行ってください。**※給付奨学金・入学料/授業料減免の支援に影響するため、必ず期限までに行ってください！**

採用候補者決定通知（例）

「候補者決定」と記載のある奨学金（給付/貸与）をご確認ください

進学届提出期限



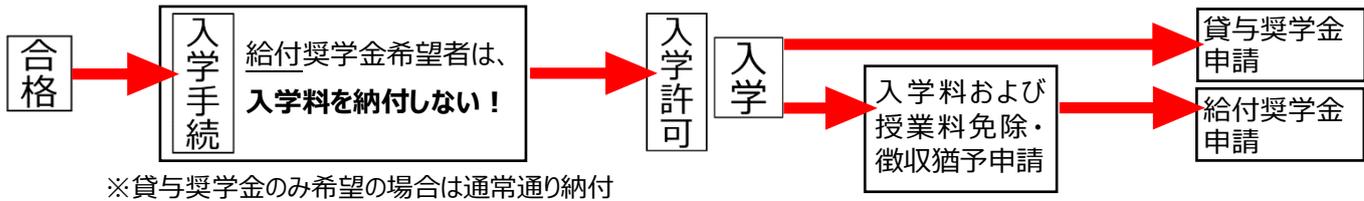
3月末ごろ揭示予定
(学生支援課ウェブサイト)
(右記 QR コード参照)



2.入学後に給付/貸与奨学金を申請する場合

入学後の申込みを希望する方は、申請受付期間内に申請書類を提出してください。受付期間終了後は、いかなる場合でも受け付けできませんので、期限に注意してください。

在学採用で給付奨学金へ申請予定の方は、入学料を納付せず、必ず入学料免除・徴収猶予の申請を行い、入学後に必要な手続きを行ってください（入学料免除・徴収猶予の詳細は別紙「入学料および授業料の免除・徴収猶予制度について」参照）。



給付/貸与奨学金 在学採用申請書類配付・受付期間

申請書類配付期間	2023年3月下旬～【予定】	申請受付期間	2023年4月初旬～下旬【予定】
----------	----------------	--------	------------------

給付/貸与奨学金 在学採用申請書類配付・受付場所および方法

例年学生センター2Fにて申請を受け付けていますが、新型コロナウイルス感染症に係る状況に応じて、別の受付会場の設定や郵便等による配付・申請受付を実施する場合があります。

詳細が決定次第、学内掲示板および学生支援課ウェブサイトにて案内の掲示を行います。給付/貸与奨学金の申請を希望する方は、学生支援課ウェブサイト内の日本学生支援機構奨学金関連ページ掲載情報に留意してください。

「レターパックプラス」記入例 ※入学前に貸与奨学金を予約採用で申し込み、採用候補者となった方



本採用者へ採用手続書類を郵送するために使用しますので、『レターパックプラス』を郵便局窓口等で購入し、下記のとおり必要事項を記入のうえ、「採用候補者決定通知」等とあわせて提出してください。

『TO (お届け先)』: 奨学生本人の情報
『おところ』: 奨学生に確実に届く住所を、記入してください。
※実家等でもかまいません。
『おなまえ』: 実家に送付する場合も奨学生本人の名前としてください。
※転居を届け出ている場合は、「〇〇様方□□」と記入ください。

『FROM (ご依頼主)』: 横浜国立大学の情報
『電話番号』045-339-3112
『おところ』〒240-8501
横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8
『おなまえ』横浜国立大学 学生支援課 経済支援係

『品名』は、「書類」と記入してください。

『ご依頼主様保管用シール』は、学籍番号・申請者氏名を記入し、**はがさず**に提出してください。

問い合わせ：横浜国立大学 学生支援課 経済支援係 学生センター2階 ①窓口

窓口時間 8:30～12:45/13:45～17:00 (土・日・祝日除く)

メール gakusei.keizai@ynu.ac.jp

学生支援課ウェブサイト <http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

横浜国立大学ウェブサイト → 教育・学生生活 → 学生支援課ウェブサイト



各種奨学金（日本人学生対象）のご案内

● 地方公共団体および民間育英団体奨学金

学生支援課ウェブサイト内

地方公共団体および民間育英団体奨学金のページはこちら



地方公共団体および民間育英団体奨学金は、毎年80団体以上からの募集があります。その種類には大きく分けて「大学推薦奨学金」と「直接応募」があります。団体により、募集方法、時期なども統一されていませんが、多くが4月から6月の募集となります。

本学に案内が届き次第、随時、学生センター掲示板および学生支援課ウェブサイトでお知らせしています。応募を希望する方は、出願資格を確認したうえで、学生センター2階経済支援係窓口にて資料を受領、または学生支援課ウェブサイトからダウンロードしてください。大学推薦奨学金に応募される場合は、学内選考用資料として、高等学校等の調査書（卒業までの内容が記載された最終のもの）、家計支持者等の収入に関する書類等の提出が必要となります。

また、前年度募集があった地方公共団体および民間育英団体奨学金については、学生支援課ウェブサイトに資料を掲載していますので、ご参照ください。

※外国人学生で在留資格が「永住者」、「定住者」の方は、日本人学生対象の奨学金へ応募することができます。ただし、団体によっては応募ができない場合もありますので、お問い合わせください。

● 学内奨学金（横浜国立大学学生修学支援基金）

学生支援課ウェブサイト内

学内奨学金 YNU Scholarship のページはこちら



YNU 大澤奨学金

対象者：本学の学部¹に在籍する2年生の日本人学生（留学生除く）で、成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な者を対象とする。原則として他の給付型奨学金との併給は不可。

ただし、高等教育の修学支援新制度による日本学生支援機構給付型奨学金については併給を可とする。

奨学生に採用された場合に、大学が主催する「奨学金目録贈呈式」等に参加することを義務とする。書類審査および面接で選考します。

金額：給付 5万円/月額 ※返還義務はありません。

支給期間：採用年度より3年間支給（学部卒業までの3年間）。

引き続き、本学の大学院修士（博士前期）課程に進学する場合は、修士（博士前期）課程2年間も支給。継続審査あり。

募集人数：4～5名

募集時期：令和5年4月3日（月）～4月28日（金）必着（窓口提出は17:00まで）

提出窓口：学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）

※詳細は学生センター掲示板および学生支援課ウェブサイトで周知します。



令和4年度の目録贈呈式の様子です。

YNU 竹井准子記念奨学金

対象者：本学の学部¹に在籍する1年生の日本人女子学生（留学生除く）で、母子・父子家庭または両親のいない家庭の²者で、成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な者を対象とする。原則として他の給付型奨学金との併給は不可。ただし、高等教育の修学支援新制度による日本学生支援機構給付型奨学金については併給を可とする。

奨学生に採用された場合に、大学が主催する「奨学金目録贈呈式」等に参加することを義務とする。書類審査および面接で選考します。

金額：給付 5万円/月額 ※返還義務はありません。

支給期間：採用年度より4年間支給（学部卒業までの4年間）。継続審査あり。

募集人数：3名

募集時期：令和5年4月3日（月）～4月28日（金）必着（窓口提出は17:00まで）

提出窓口：学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）

※詳細は学生センター掲示板および学生支援課ウェブサイトで周知します。



たかこ
故 竹井准子氏（本学卒業生）

新入生スタートアップ支援金

対象者：本学に令和5年4月に入学する学部1年生の日本人学生（留学生除く）で、成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な者（当面の間、世帯年収が271万円未満（税込）の世帯の者）を対象とする。他の奨学金との併給は可。返還義務はありません。

書類審査で選考します。

金額：給付 15万円/1回（予定） ※増額する場合があります。

支給期間：採用年度に1回に限り支給

募集人数：20名程度（予定）

募集時期：令和5年3月6日（月）～4月3日（月）必着（窓口提出は17:00まで）

提出窓口：学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）

※詳細は学生センター掲示板および学生支援課ウェブサイトで周知します。

申請書類の配付について：

新入生スタートアップ支援金の申請を希望する方は、申請書類を以下1～3の方法で入手してください。

1. 学生支援課ウェブサイトでのダウンロード	
学生支援課ウェブサイトURL	http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/
2. 学生センター窓口での配付	
場所	学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）
窓口時間	8:30～12:45 / 13:45～17:00（土・日・祝日を除く）
3. 申請書類配付期間	
配付期間	令和5年3月6日（月）～令和5年4月3日（月）17:00まで ※申請書類の受付期間に提出が間に合うように、請求してください。

申請書類の提出について：

新入生スタートアップ支援金の申請を希望する方は、以下の受付期間内に必要書類を揃えて提出してください。

受付方法	申請書類受付期間
窓口または郵送で受付	令和5年3月6日（月）～令和5年4月3日（月）必着（窓口提出は17:00まで） ※ 窓口時間：8:30～12:45 / 13:45～17:00（土・日・祝日を除く） ※ 代理人による申請は可能です。 ※ 受付期間終了後は、申請の受付はできません。必ず、申請書類受付期間内に提出してください。

八幡ねじ・鈴木建吾奨学金

対象者：本学の学部または大学院に在籍する日本人学生（留学生を除く）で、以下の条件を満たしており、成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な者を対象とする。

- ・（学部生）経済学部、経営学部、都市科学部都市社会共生学科の2年生
 - ・（大学院生）先進実践学環修士課程の1年生または理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府の博士課程前期1年生
 - ・学部卒業後または大学院修了後の民間企業への就職意志が明確であること
 - ・親元を離れて一人暮らしをしており、経済的理由により安定した就学環境の確保が困難であること
- 原則として他の給付型奨学金との併給は不可。ただし、高等教育の修学支援新制度による日本学生支援機構給付型奨学金については併給を可とする。

奨学生に採用された場合に、大学が主催する「奨学金目録贈呈式」等および寄附者が開催する交流会等に参加することを義務とする。
書類審査で選考します。

金額：給付 5万円/月額 ※返還義務はありません。

支給期間：学部生は採用年度より3年間支給（学部卒業までの3年間）、
大学院生は採用年度より2年間支給（大学院修了までの2年間）。
継続審査あり。

募集人数：3名

募集時期：令和5年4月3日（月）～4月28日（金）必着（窓口提出は17:00まで）

提出窓口：学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口）

※詳細は学生センター掲示板および学生支援課ウェブサイトで周知します。



【問い合わせ】横滨国立大学 学務・国際戦略部 学生支援課 経済支援係 学生センター2階①番窓口 土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00

Email : gakusei.keizai@ynu.ac.jp TEL : 045-339-3115

学生支援課ウェブサイト：<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/> ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

（横滨国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト）

